



平成 29 年 6 月 20 日

平成 29 年度事業の障害者支援の観点からの総点検について 平成 30 年度に向けた事業の見直しへ

文部科学省では、この度、初めて、障害のある方の生涯を通じた学びを支援する観点から、平成 29 年度に実施する事業の総点検を実施し、平成 30 年度に向けて全事業の見直しに取り組むことにしました。

このことについて、別添のとおり取りまとめましたので、公表します。

< 担当 > 生涯学習政策局生涯学習推進課
障害者学習支援推進室

室長 橋田 裕 (内線 3461)

室長補佐 高見 暁子 (内線 2989)

専門職 高橋 和也 (内線 3460)

電話 : 03-5253-4111 (代表)

平成 29 年度事業の障害者支援の観点からの総点検について 平成 30 年度に向けた事業の見直しへ

平成 29 年 6 月 20 日
文 部 科 学 省

1. 目的

第 193 回国会における文部科学大臣の所信においては、「障害のある方の生涯を通じた学びを支援する観点から、文部科学省の実施する様々な施策を改めて見直す」こととしている。このことを受け、文部科学省として、平成 29 年度事業について、障害者支援の観点から対応がなされているか点検するとともに、新たな観点で取り組むことがないか、全省的に見直しの検討を行うもの。

本総点検を通じ、文部科学省として、障害者支援の観点から事業の充実を図るとともに、地方自治体・関係団体における機運醸成、意識改革、取組推進を図る。

2. 点検結果の概要

文部科学省における平成 29 年度事業について、所定の分類（P.2 参考）に該当するか点検を実施した結果、平成 29 年度の全 426 事業中、何らかの積極的な障害者支援等の取組を実施しているもの、又は実施予定のものは、281 事業（約 7 割）であった。

各事業における障害者支援の観点からの取組の具体例は、別表の通り。

事業の単位は、平成 28 年度行政事業レビューをもとに、平成 29 年 6 月時点で更新したもの。また、各分類の事業数については複数回答あり。

なお、障害者支援の観点から対応できない事業もあり、例えば、事業の趣旨・目的や経費の性質からなじまないもの（例：大規模研究開発機器の整備費、国際機関への拠出金）既にテーマ設定や公募済のものなどである。

障害者支援等に係る主な平成 29 年度事業

障害者の生涯を通じた多様な学習活動の充実に関する主な事業 別紙 1 参照

切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実 別紙 2 参照

障害者スポーツに関する主な施策 別紙 3 参照

3. 点検結果を踏まえた対応

今後、文部科学省として共通的に対応可能と考えられる主な取組の例は、P.2 のとおり。

障害者支援の観点から積極的な取組が実施できていない事業をはじめ、文部科学省の全事業について、主な取組の例も参考にして、平成 30 年度に向けた見直し（改善や充実など）を検討していく。見直しの検討は、各事業の特性を踏まえつつ行う。

なお、既に公募済などの理由により、現時点での対応が難しいと考えられる事業についても、例えば、採択通知の際に障害者への配慮を念頭に置いた事業の実施を促すなど、平成 29 年度中に運用上対応できないことがないか検討する。

< 文部科学省として共通的に対応可能と考えられる主な取組の例 >

【実態調査・調査研究事業等】

- ✓ 委託調査における、障害者支援の現状把握
- ✓ 調査研究事業等における、障害者支援関係のテーマ設定
- ✓ 障害者就労施設等への業務発注（報告書等の印刷、データ入力業務など）

【委託・審査事業等】

- ✓ 補助事業等における、障害者支援メニューの創設
- ✓ 公募要領等への、障害者支援に係る経費の計上が可能である旨の明記
- ✓ ガイドライン、事例集等における障害者支援の観点の項目創設

【試験・イベント事業等】

- 試験等実施時における、障害者支援の観点からの配慮（点字使用・別室受験等）
- ✓ イベント実施時における、施設のバリアフリー、情報アクセシビリティ、の適切な確保・配慮
- 文部科学省における障害者差別解消法に係る対応^(注)の徹底、及び委託先等へ「文部科学省所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針」を配布する等、周知徹底

(注)「不当な差別的取扱いの禁止」、「合理的配慮の提供」等。具体例は、「文部科学省所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針」を参照。

(参考) 点検を行った事業の分類

< 事業の分類 >

文部科学省・スポーツ庁・文化庁の直轄事業

- 【a】 直轄事業を行うにあたり、障害者が参加しやすくなるための配慮を行っている、又は行う予定の事業。
- 【b】 直轄事業に、障害者支援や障害者理解の促進等に資するメニューや内容を組み込んでいる、又は組み込む予定の事業。

文部科学省・スポーツ庁・文化庁の委託・補助・助成事業

- 【c】 委託・補助・助成事業に、障害者支援や障害者理解の促進に資するメニューや内容を組み込んでいる、又は組み込む予定の事業。
- 【d】 委託・補助・助成事業を行うにあたり、障害者が参加しやすくなるよう、必要な補助・助成を行っている、又は行う予定の事業。
- 【e】 委託・補助・助成事業を採択するにあたり、障害者が参加しやすくなるための配慮の実施について、審査の観点に加えている、又は加える予定の事業。
- 【f】 委託・補助・助成事業を行うにあたり、障害者が参加しやすくなるための配慮を行うよう、要綱・入札説明書・採択通知等に記載することで受託者に促している、又は促す予定の事業。
- 【g】 委託・補助・助成事業を行うにあたり、障害者が参加しやすくなるための配慮について、事業者が自主的に取り組んでいる事業。
- 【その他】 その他、積極的な事業・取組等。

文部科学省における平成 29 年度事業に係る点検結果（一覧）

分類	事業数	各事業における障害者支援の観点からの取組の具体例（【 】内は事業名を記載）
【a】 直轄事業を行うにあたり、障害者が参加しやすくなるための配慮を行っている、又は行う予定の事業。	47	【地域とともにある学校づくりの推進】 ➤ 地域とともにある学校づくり等に関する、自治体等への委託調査研究の成果を普及・啓発するためのフォーラム等の開催にあたっては、車椅子等で参加可能な施設選定の配慮を行っている。
		【全国学力・学習状況調査の実施】 ➤ 全国学力・学習状況調査に関する実施要領において、調査を受ける児童生徒の障害の種類や程度に応じて、調査時間の延長、点字・拡大文字・ルビ振り問題用紙の使用、別室の設定などの配慮を可能としており、調査の実施を委託する業者に対しても、配慮への対応を要求している。
		【研究開発管理システム運営】 ➤ 府省共通研究開発管理システム（e-Rad）は、広く研究者等の国民に利用され公益性の高い情報システムであることから、平成 29 年度実施予定のシステム更改に係るアプリケーション機能改修等業務において、高齢者や障害者を含む誰もが利用しやすいものとなるよう、アクセシビリティ要件として、日本工業規格 JIS X8341 シリーズ及び「みんなの公共サイト運用ガイドライン（2016 年版）」（総務省）に従い、一層のアクセシビリティを確保した設計・開発を行うこととしている。
【b】 直轄事業に、障害者支援や障害者理解の促進等に資するメニューや内容を組み込んでいく、又は組み込む予定の事業。	27	【社会教育調査】 ➤ 社会教育施設における障害者対策の状況を確認するため、バリアフリーや点字表示などの設備の状況を調査している。
		【小・中・高を通じた英語教育強化事業等】 ➤ 全国に配布している小学校外国語活動用教材「Hi, friends!」について、視覚障害者への対応のため、通常版に加え、文字を大きくした「拡大版」や「点字版」についても作成し、希望する全ての学校に配布している。
		【特別支援教育関係連絡会議（「特別支援教育充実事業」の一部）】 ➤ 文部科学省所管事業分野における障害を理由とする差別の解消推進に関する対応指針に係る十分な情報提供を行うとともに、障害のある子供一人一人の障害の状態や教育的ニーズに応じて実施する「合理的配慮」についての理解を深めるため、合理的配慮普及推進セミナーを開催。
		【特別支援教育巡回指導班（「海外子女教育推進体制の整備」の一部）】 ➤ LD・ADHD・高機能自閉症等を含む特別に支援を要する児童生徒が在籍する在外教育施設に、国内の専門家及び海外子女教育担当官を派遣し、教員に対する指導や児童生徒に対するカウンセリング等を実施している。

		<p>【文教施設に関する整備指針等の策定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 学校施設の計画・設計上の留意事項を示したガイドラインである「学校施設整備指針」において、バリアフリー化や特別支援教育の観点についても記載する等、指針や事例集により、各地方公共団体等に対し周知している。 <p>【科学研究情報発信基盤の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 大学の図書館等の実態調査を行う「学術情報基盤実態調査」において、大学図書館における点字図書の蔵書状況について調査を行っている。 <p>【生涯スポーツ全国会議の開催（「生涯スポーツ振興事業」の一部）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 日本障がい者スポーツ協会等の関係団体との共催会議を開催しており、分科会テーマの一つとして、障害者スポーツに関するテーマを積極的に取り上げるなど、障害者スポーツの振興の観点も含めた議論を行っている。 <p>【メディア芸術祭等事業（「メディア芸術の創造・発信」の一部）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ メディア芸術祭 20 周年企画展において、障害のある方々への鑑賞機会の提供を図るためのプログラムを実施している。
<p>【c】 委託・補助・助成事業に、障害者支援や障害者理解の促進に資するメニューや内容を組み込んでいる、又は組み込む予定の事業。</p>	<p>71</p>	<p>【専修学校による地域産業中核的人材養成事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 高等専修学校において、発達障害をはじめとした特別に配慮が必要な生徒等の特性を踏まえた支援体制・教育手法（教育カリキュラムや就業支援等）の開発・実証を推進するメニューを事業に組み込み実施。 <p>【高等学校等の新たな教育改革に向けた調査研究事業（小中一貫教育推進事業）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 小中一貫教育は特別支援教育を着実に進めていくために有効な学校の形態のひとつであり、当事業の公募要領において、具体的な取組例の一つとして「小・中学校における9年間一貫した特別支援教育のあり方に関する調査研究」と示している。 <p>【理科教育等設備整備費補助等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 従前より、特別支援学校を対象とした補助メニューを設定している。 <p>【教育課程の基準の改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 従前より、募集課題の一つに「障害のある子供たちの多様な教育的ニーズに対応できる学びの場を充実するための特別支援教育の教育課程の編成及び実施、指導方法並びに評価の在り方に関する研究開発」を設定している。 <p>【教員講習開設事業費等補助金（「大学における教員の現職教育への支援」の一部）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 免許状更新講習開設者に対して、障害がある者を免許状更新講習の受講者として受け入れる際に必要となる特別な支援に係る経費を補助するメニューを平成 21 年度から設けている。 <p>【独立行政法人教員研修センター運営費交付金に必要な経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 独立行政法人教職員支援機構の実施する平成 29 年度教職員等中央研修（副校長・教頭等研修、中堅教員研修）において、講義「特別支援教育の充実」を実施予定。 前身は独立行政法人教員研修センター。平成 29 年 4 月より新たに発足。

	<p>【国立大学法人運営費交付金に必要な経費】</p> <p>➤ 障害者の受入れに当たっての入学前相談や学内外の連絡調整機能の充実を図るための経費を措置。</p> <p>【私立高等学校等経常費助成費等補助】</p> <p>➤ 特別支援学校及び特別支援学級における教育活動に係る経費への補助や、幼稚園等における障害のある幼児の受け入れを支援する等の補助メニューを設定している。</p> <p>【科学研究費助成事業】</p> <p>➤ 科学研究費助成事業は、人文学・社会科学から自然科学までの全ての分野にわたり、研究者の独創的な発想に基づいて行われる学術研究を幅広く支援する我が国唯一の競争的資金であり、障害者福祉やアダプテッドスポーツ科学などの研究も支援している。(公募要領の審査区分「社会福祉学関連」の内容の例の一つとして「障がい者福祉」を、審査区分「スポーツ科学関連」の内容の例の一つとして「アダプテッドスポーツ科学」を記載している。)</p> <p>【食品成分データベース整備の推進】</p> <p>➤ 食品データベースにおけるデータ出力において、アクセシビリティ対策のため、色の配置や網掛けなどを工夫したグラフ機能や、大きな文字で表示するなど、表示画面において色覚弱者への配慮をしたものにするように取り組むこととする。</p> <p>【AIP:人工知能/ビッグデータ/IoT/サイバーセキュリティ統合プロジェクト】</p> <p>➤ 本事業では、理化学研究所革新知能統合研究センターにおいて、革新的な人工知能技術の研究開発や、科学技術振興機構において、人工知能等の分野に関連する研究課題の支援を行っており、それらの研究の中には障害者支援につながる技術もある。例えば、ITを活用して自閉症の子どもの社会性形成を支援する研究や、脳性麻痺障害者のコミュニケーションを支援するための発話認識や声質変換の研究等が行われている。</p> <p>【医療分野の研究開発の推進】</p> <p>➤ 脳科学研究戦略推進プログラムにおいて、身体障害者(上肢または下肢麻痺)に、動かしたいという意思によって生じる脳波を電気信号に変換し、麻痺した部位に伝達させることで、腕の運動や歩行運動を支援する、という研究開発を実施している。(BMI(ブレイン・マシン・インターフェイス)技術という領域で採択された課題の1つ。)</p> <p>【女性アスリートの育成・支援プロジェクト】</p> <p>➤ 本事業ではオリンピック競技のみならず、パラリンピック競技もその対象として、女性特有の課題に着目した調査研究や医・科学サポート等の支援プログラム、女性アスリートの強化プログラム等を実施している。</p> <p>【伝統文化親子教室事業】</p> <p>➤ 募集案内に、障害のある子供たちを中心に参加者を募集することができる旨記載している。</p> <p>【地域の核となる美術館・歴史博物館支援事業】</p> <p>➤ 補助対象事業において、「障害者の芸術活動支援・鑑賞活動支援等の事業」を設けている。</p>
--	--

<p>【d】 委託・補助・助成事業を行うにあたり、障害者が参加しやすくなるよう、必要な補助・助成を行っている、又は行う予定の事業。</p>	23	<p>【環境教育の実践普及】 ➤ 本事業の実施に当たり、障害のある児童生徒への配慮のために必要となる経費の計上についても認められる旨を明記している。 その他、「学校における放射線に関する教育の支援」など。</p> <p>【教員資格認定試験】 ➤ 障害のある受験者が受験する場合に予算支出を伴う配慮を行った場合（手話通訳の配置、試験問題の点訳等）、その全額を委託費において措置している。</p> <p>【私立大学等経常費補助】 ➤ 障害のある学生の数や障害のある学生に対する具体的配慮の取組状況に応じて助成額を算定している。</p> <p>【国民体育大会開催事業】 ➤ 国民体育大会の総合開会式等において、手話通訳士の通訳や電光掲示板への字幕掲示用の補助メニューを設定している。</p> <p>【日本映画製作支援事業（「日本映画の創造・交流・発信」の一部）】 ➤ 聴覚に障害を持つ方々のためのバリアフリー字幕及び視覚に障害を持つ方々のための音声ガイド制作に対し、実費（ただし、それぞれ上限は100万円）を交付している。</p> <p>【文化芸術創造都市の推進】 ➤ 委託事業者が委託事業内で実施するシンポジウム等の会場にて、車いす等で参加可能な施設面での配慮等、障害のある方が参加しやすい環境を整えている。</p>
<p>【e】 委託・補助・助成事業を採択するにあたり、障害者が参加しやすくなるための配慮の実施について、審査の観点に加えている、又は加える予定の事業。</p>	10	<p>【育英事業に必要な経費】 ➤ 奨学金の貸与基準（家計基準・学力基準）において、貸与希望者が障害者である場合、特例基準を設けている。なお、家計基準については、貸与希望者の世帯に障害者がいる場合についても、特例基準を適用している。 ➤ 返還時については障害により返還困難となった場合、返還免除が適用されることがある。</p> <p>【スポーツ産業の成長促進事業】 ➤ 協議会等の会議を開催するにあたり、車いす等での参加が可能となるよう施設面で配慮を行うことを審査の観点に加えている。</p> <p>【スポーツ施設のストック適正化】 ➤ 障害者スポーツの観点について評価の観点の1つとする。なお、事業採択の際の技術審査委員会の委員に障害者スポーツに詳しい委員を加える予定。</p>
<p>【f】 委託・補助・助成事業を行うにあたり、</p>	72	<p>【情報モラル教育推進事業】 ➤ セミナー・フォーラムの開催に当たり、障害に関する特別の配慮が必要な参加者に対して、予算等を考慮しその負担が加重でない範囲において、必要な支援を講じるよう関係書類等に記載するなどし、受託者に促している。</p>

<p>障害者が参加しやすくなるための配慮を行うよう、要綱・入札説明書・採択通知等に記載することで受託者に促している、又は促す予定の事業。</p>		<p>【青少年の国際交流の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 「地域における青少年の国際交流推進事業」及び「青少年施設を活用した国際交流事業」において、「公募要領」に「青少年が障害の有無にかかわらず参加できるよう配慮することが望ましい。」旨を記載。また、「青少年国際交流推進事業」及び上記2事業について、平成29年度の採択通知において、障害者等が参加しやすくなるための配慮を行うよう、受託者に促している。 <p>【理数学生育成プログラム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 委託仕様書に障害者への配慮について記載し、受託者に促している。 <p>【ドーピング防止活動推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 委託要項において、「競技者、競技者支援要員及び教育機関に所属する学生等に対してドーピング防止活動に係る知識を教授し、ドーピング防止規則違反を未然に防ぐための研修会等を開催する」とされており、障害者への教育・普及も対象に含まれている。採択の際に受託者に対して、改めて配慮を促すこととする。 <p>【文化財管理及び保存活用等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 文化財の展示・公開事業にあたっては、採択業者等に対して「文部科学省所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針」を配布し、実施にあたり配慮を要請した。 <p>【近現代建築資料等の収集・保存】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 国立近現代建築資料館の委託事業における企画展示において、映像資料に字幕を付ける等の障害者が参加しやすくするための配慮を事業者に促している。
<p>【g】 委託・補助・助成事業を行うにあたり、障害者が参加しやすくなるための配慮について、事業者が自主的に取り組んでいる事業。</p>	<p>71</p>	<p>【放送大学学園補助】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 障がいのある学生の共通支援（面接授業において、障がいの種類に応じて、前列の座席確保、車いすでの受講可能な座席確保、単位認定試験における試験時間の延長、別室受験、前列の座席確保、身体障害者への体育実技授業の開講、等） <p>【「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」プレテストの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 大学入学希望者学力評価テスト（仮称）では、新たに記述式問題の導入が予定されているところであり、障害者支援の関係から、点字での出題等について検証する予定。 <p>【独立行政法人日本学生支援機構運営費交付金に必要な経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 日本学生支援機構学生生活部障害学生支援課で開催しているセミナー等では、通訳者配置スペース等の余力がある会場を選定し、各種情報保障が可能であること、また、テキストデータ作成など、設備に依らない支援についても、可能な限り支援することを実施要項等に明記している。 ➤ 昇降機の設置や点字ブロック、音声案内、多目的トイレの設置状況を確認し、車椅子利用者、視覚障害者およびに内部障害者にとって利用しやすい会場を選定している。また、会場までの道がアクセスしやすいかどうかなどの確認も併せて実施している。

		<p>【国立研究開発法人科学技術振興機構運営費交付金に必要な経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 日本科学未来館において、 障害者手帳所持者は本人及び付添者一人までの入館料免除、 バリアフリー対応の館内サービス提供（車いすレンタル、筆談器、音声ガイド、多目的トイレ等）を実施している。また、特別支援学校・学級の児童生徒向けに、展示見学をサポートするタブレット端末「ウェルカム!ナビ」を貸し出している。 ➤ H29年度から、未来館ホールの車いすスペースを増設。（2台 4台） <p>【独立行政法人日本学術振興会運営費交付金に必要な経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ シンポジウム等日本学術振興会が主催する会議開催の際に、障害者の方がいた場合には字幕や手話通訳者の手配やバリアフリーとなる設備の確保等、当該参加者の障害の内容に応じて、会議への参加に支障が無いような手配を行うよう配慮している。 <p>【特色ある共同研究拠点の整備の推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 採択した補助事業の一つとして、障害者支援等に関し、医科学的観点からの共同研究拠点の推進を行う大学の取組に対して支援を行っている。（募集要項等に特出しして障害者支援のことが記載されているわけではなく、実績として関連の応募がある。） <p>【独立行政法人国立美術館運営費交付金に必要な経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 独立行政法人国立美術館の運営に当たり、次の取組を実施している。 観覧料の障害者割引制度の実施、 介助犬の同伴による観覧機会の確保、 企業との連携事業の一環として、障害者特別内覧会を実施。 <p>【独立行政法人日本芸術文化振興会運営費交付金に必要な経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 独立行政法人日本芸術文化振興会の運営に当たり、次の取組を実施している。 観覧料の障害者割引制度の実施、 介助犬の同伴による観覧機会の確保、 企業との連携事業の一環として、障害者特別内覧会を実施。 <p>【独立行政法人国立文化財機構運営費交付金に必要な経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ ハンズオンの活用や研究員・ボランティアによる観覧支援。 <p>【文化財建造物等を活用した地域活性化事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 国指定等文化財建造物を広く一般に公開し、活用していくにあたり、スロープ等のバリアフリー設備を設置する等、障害者に配慮した取組への補助を行っている。
<p>【その他】 その他、積極的な事業・取組等。</p>	<p>12</p>	<p>【地方教育費及び行政の実態調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 直轄事業の「地方教育費調査」等統計調査の準備における印刷・データ入力等業務において、障害者就労施設等への発注を積極的に進めている。 その他、「学校基本調査」、「学校保健統計調査」など。 <p>【高等学校卒業程度認定試験等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 受験の申請の際に配慮の申請書も提出するようにしており、それに基づいて、点字による受験や別室受験など、特別な支援が必要な受験生に配慮したきめ細かな準備を整えている。

(参考) 文部科学省所管の独立行政法人等における積極的な取組の例

文部科学省所管の独立行政法人等においては、障害者差別解消法に基づく対応を積極的に行っているほか、障害者支援等に係るイベントを開催している例などが確認された。積極的な取組の例は、以下のとおり。

* 独立行政法人国立科学博物館

「手話で楽しむ植物園」を、平成 29 年 5 月 28 日(日)と平成 30 年 1 月 21 日(日)に開催。植物の手話表現は、植物の特徴を的確に示すものが多く、手話表現を学ぶことが植物の学びにつながる。本イベントでは、植物とその手話表現を紹介・解説することで、聾者も健聴者も共に楽しみながら、双方の学習機会を提供することに取り組んでいる。

* 独立行政法人国立青少年教育振興機構

国立夜須高原青少年自然の家において、『「課題を抱える子供」の自立促進プログラム開発事業』として、障害のある子供を対象に体験活動の機会と場を提供しているほか、全国の国立青少年教育施設においても、障害者支援等に係る事業に取り組んでいる。

* 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

「ブラインドサッカー体験会 in NISE」を、平成 29 年 4 月に開催。本イベントでは、実際にアイマスクを着用して体験することで、視覚障害のある方への理解だけでなく、コミュニケーションやチームワーク、ボランティア精神等の大切さを体感することなどに取り組んでいる。

「研究所公開」を平成 29 年 11 月 11 日に開催予定。様々な障害に関する疑似体験や障害のある子供に対する生活環境面での配慮や支援の工夫についての紹介、発達障害の特性に関するミニ講義等、様々なイベントを通じて、障害者に関する理解啓発等に取り組んでいる。

「NISE 特別支援教育国際シンポジウム」を平成 30 年 1 月 20 日に開催予定。海外から有識者を招聘し、海外でのインクルーシブ教育システムの取組について知見を得ること等により、日本のインクルーシブ教育システム構築に向けて課題を検討し、今後の展望を明らかにする。

「国立特別支援教育総合研究所セミナー」を平成 30 年 2 月 16 日、17 日に開催予定。有識者による基調講演、シンポジウムや研究所の研究成果報告、ポスター発表、教材・支援機器の展示等により、特別支援教育に関する最新の情報発信、理解啓発に取り組んでいる。

障害者の生涯を通じた多様な学習活動の充実に関する 主な平成29年度予算事業

Specialプロジェクト2020 (新規)

7,600万円

2020年東京大会のレガシーとして共生社会を実現するために、2020年に全国の特別支援学校でスポーツ・文化・教育の全国的な祭典を開催するための体制の整備、特別支援学校等を活用した地域における障害者スポーツの拠点づくり、特別支援学校を対象とした全国的なスポーツ・文化大会の開催等を実施します。

【担当：スポーツ庁健康スポーツ課障害者スポーツ振興室】

障害者の文化芸術活動の充実 (拡充)

116億円の内数

・戦略的芸術文化創造推進事業 7.0億円の内数

芸術文化の振興を図る上で推進することが必要な芸術活動や、障害者の優れた芸術活動の調査研究、国内外での成果を発表するための公演・展覧会の開催等を実施します。

・文化芸術による子供の育成事業 52.2億円の内数

特別支援学校の子供たちに対する文化芸術の鑑賞・体験機会を提供します。

小中学校等の子供たちに対し障害のある芸術家等による文化芸術の鑑賞・体験機会を提供します。

・文化芸術創造活用プラットフォーム形成事業 29.6億円の内数

地域の文化芸術資源(現代アート・メディア芸術・工芸・障害者芸術など)を活用し、芸術団体や大学及び産業界等と連携して実施する持続的な地域経済の活性化や共生社会の実現につながる先進的な取組等を支援します。

【担当：文化庁芸術文化課】

特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、

社会参加までの切れ目のない支援体制整備 (新規) 3億4,500万円の内数

特別な支援を必要とする子供について、就学前から卒業後にわたる切れ目のない支援体制の整備を促すため教育部局と福祉・保健・医療・労働等の部局が連携し一貫した支援体制を構築する地域を支援します。(30地域)

本事業は、障害者の学習活動や文化、スポーツ活動等を充実するため、福祉、保健、医療、労働等の部局に加えて、生涯学習、文化、スポーツ等の部局との連携体制を構築することにも活用できます。

(なお、2次募集を検討中です。)

【担当：初等中等教育局特別支援教育課】

社会で活躍する障害学生支援センター形成事業 (新規) 4,500万円

障害のある誰もが活躍できる社会の実現のため、大学等や福祉・労働行政機関、企業等が協力し、障害のある学生の修学・就職支援を連携して進める「社会で活躍する障害学生支援センター」を形成します。(2件(予定))

当該事業は大学等が申請・選定されるものですが、高等学校・特別支援学校高等部、自治体関係部局(福祉・労働)との連携が重要であり、「第二次まとめ」の内容も踏まえて、「センター」との様々な協力・取組の実施を御検討ください。

【担当：高等教育局学生・留学生課】

地域学校協働活動推進事業 (拡充)

64億3,500万円の内数

地域と学校をつなぐコーディネーターが中心となり、地域と学校の連携・協働の下、幅広い地域住民等が参画し、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を特別支援学校を含め、全国的に推進します。

なお、特別な支援を必要とする子供たちに対する放課後等の支援活動を行う場合に、元特別支援学校教諭、ホームヘルパー有資格者、障害者施設実務経験者などを対象に特別支援サポーターとして配置することが可能です。

【担当：生涯学習政策局社会教育課地域学校協働推進室】

切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実

別紙2

平成29年度予算額 25億円 (平成28年度予算額 20億円)

(インクルーシブ教育システムの推進)

インクルーシブ教育システム推進事業 1,452百万円 (1,001百万円) [補助率1/3]

本年度の障害者差別解消法の施行、発達障害者支援法の改正等を踏まえ、自治体のインクルーシブ教育システムの推進に向けた取組に対して経費の一部を補助。

[新規] 特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備 30地域

特別な支援を必要とする子供について、就学前から卒業後にわたる切れ目ない支援体制の整備を促すため教育部局と福祉・保健・医療・労働等の部局が連携し一貫した支援体制を構築する地域を支援する。

特別支援教育専門家等配置

[拡充] 医療的ケアのための看護師 1,000人 1,200人 **[新規] 就労支援コーディネーター 74人 ・ 発達障害支援アドバイザー 74人** 等



(発達障害に係る支援)

発達障害の可能性のある児童生徒等に対する支援事業

[新規] 特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築研究開発事業等 152百万円

小・中・高等学校等における発達障害を含む障害のある児童生徒等に対する特別支援教育の体制充実のための組織強化を図るため、学校経営の在り方や、必要なノウハウなどについて、大学教授等の専門家を活用し調査研究を行う。 27箇所等

(教職員の専門性向上)

特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業 237百万円 (56百万円)

特別支援教育を担当する教員の専門性の向上を図るため、特別支援学校教員等に対する専門的な研修の実施や特別支援学校教諭免許状等取得に資する取組を実施する。

特別支援教育に関する教員等の養成講習及び資質向上研修等の実施 22箇所 等

特別支援教育に関わる教員のインターネットによる資質能力向上推進支援事業 (独立行政法人国立特別支援教育総合研究所運営費交付金の内)



(学習指導要領の改訂)

学習指導要領等の改訂及び学習・指導方法の改善・充実 72百万円(27百万円)

学習指導要領の改訂や解説書の作成、周知・徹底等を着実に実施するとともに、改訂の方向性を踏まえた特別支援学校における学習・指導方法の改善・充実を図るための実践研究等を行う。

(心のバリアフリー)

学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解(心のバリアフリー)の推進事業 85百万円(81百万円)

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、障害のある子供と障害のない子供と一緒に障害者スポーツを行う、一緒に障害者アスリート等の体験談を聞くなどの交流及び共同学習を実施する。 26地域

(上記以外の施策: 就学支援・教職員定数の改善・学校施設整備)

特別支援教育就学奨励費負担等 12,209百万円 [補助率1/2]

特別支援学校及び特別支援学級等に就学する障害のある児童生徒等の保護者の経済的負担を軽減するため、通学費、学用品費等に必要経費を援助する。

特別支援教育の充実の観点から、通級による指導担当教員の基礎定数化による教職員定数の改善を実施(602人)

学校施設整備(特別支援学校の教室不足解消のための補助、公立学校のバリアフリー化) [補助率1/3等]



障害者スポーツに関する主な施策

別紙3

平成29年度予算における障害者スポーツ関係事業は以下のとおり。
2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、競技力向上・裾野の拡大の両面から、障害者スポーツを強力に推進。

障害者スポーツの裾野の拡大に係る事業

地域における障害者スポーツ普及促進事業	約6千万円
日本障がい者スポーツ協会補助 (障害者スポーツ振興事業 総合国際競技大会派遣等事業 競技力向上推進事業)	約4億3千万円
全国障害者スポーツ大会開催事業	約8千万円
Specialプロジェクト2020 (新規)	約8千万円

障害者スポーツの競技力の向上に係る事業

競技力向上事業	約9億1千万円の内数
ハイパフォーマンス・サポート事業	約1億5千万円の内数
ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設活用事業	約9億円の内数

このほか、学校教育の一環として、障害者アスリートとの交流や障害者スポーツ体験等を通じて、障害のある人の社会参加や障害に対する理解を深める取組として、「学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解(心のバリアフリー)の推進」(H29予定額 約85百万円)事業を実施予定。